

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6 月30日
【会社名】	株式会社早稲田アカデミー
【英訳名】	WASEDA ACADEMY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古田 信也
【本店の所在の場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(0 3) 3 5 9 0 - 4 0 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 河野 陽子
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(0 3) 3 5 9 0 - 4 0 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 河野 陽子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の所要の変更、役付取締役新たに取締役副社長を追加するための変更、これらの変更に伴う、条数の整備等の所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、古田信也、河野陽子、山本豊、伊藤誠及び川又政治を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、遠藤忠雄、原口昌之及び布施木孝叔を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、小山剛史を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と定める。また取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額30百万円以内と定める。

第8号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象に、中期経営計画に掲げる業績目標の達成度と役位に応じて当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭の交付及び給付を行う業績連動型株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	71,636	76	-	（注）1	可決（99.4%）
第2号議案	71,633	79	-	（注）2	可決（99.4%）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第3号議案				（注）3	
古田 信也	71,366	346	-		可決（99.1％）
河野 陽子	71,566	146	-		可決（99.3％）
山本 豊	71,566	146	-		可決（99.3％）
伊藤 誠	71,564	148	-		可決（99.3％）
川又 政治	71,526	186	-		可決（99.3％）
第4号議案				（注）3	
遠藤 忠雄	71,420	292	-		可決（99.1％）
原口 昌之	71,506	206	-		可決（99.3％）
布施木 孝叔	67,476	4,236	-		可決（93.7％）
第5号議案				（注）3	
小山 剛史	71,582	130	-		可決（99.4％）
第6号議案	71,525	187	-	（注）1	可決（99.3％）
第7号議案	71,428	284	-	（注）1	可決（99.1％）
第8号議案	71,244	468	-	（注）1	可決（98.9％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上